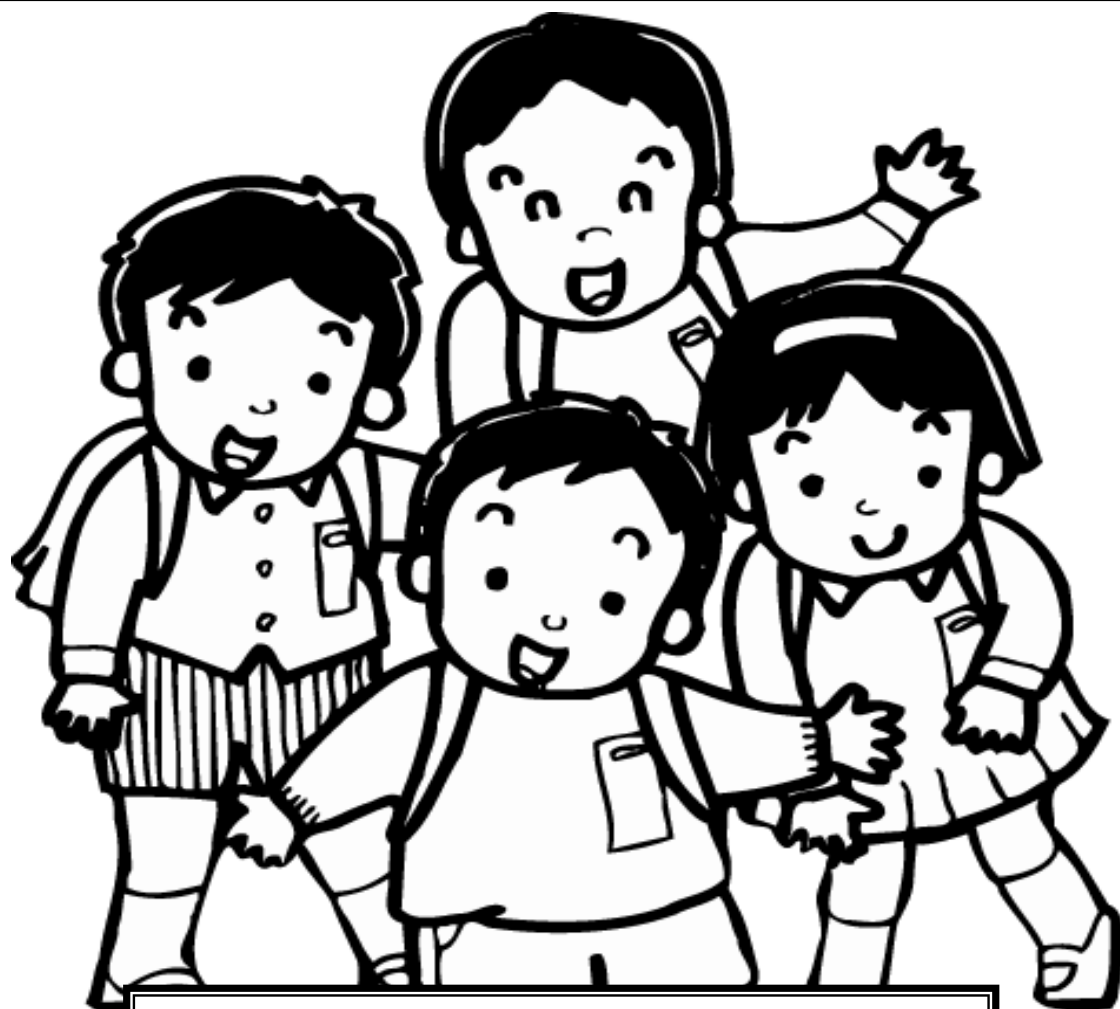


令和6年度

サポートルーム案内



サポートルーム

大田区立 東調布第三小学校(拠点校)

大田区立 久原小学校

大田区立 松仙小学校

大田区立東調布第三小学校(拠点校)

〒146-0084

大田区南久が原2-17-1

電話 03(3750)2260

FAX 03(3750)2280

I 教室概要

		拠点校	巡回校	巡回校
1	学校名	東調布第三小学校	久原小学校	松仙小学校
2	所在地	〒146-0084 東京都大田区南久が原 2-17-1 Tel 03-3750-2260 Fax 03-3750-2280	〒146-0085 東京都大田区久が原 4-12-10 Tel 03-3753-9411 Fax 03-3753-9412	〒146-0085 東京都大田区久が原 1-11-1 Tel 03-3753-9141 Fax 03-3753-9142
3	教室開設	平成28年5月9日		
4	学校長	並木 昭	長谷川 典雅	早見 泰一
5	副校長	星 淳司	小林 幸子	佐藤 美香
6	巡回指導教員	6名(令和6年4月1日現在)		
7	教室名	特別支援教室(サポートルーム)		
8	児童数	64名(令和6年4月1日現在)		
9	教室形態	個別指導及び小集団指導		
10	指導日	月・火・水・金	月・火・水・木・金	月・火・水・木・金

II 利用対象児童

公立学校に在籍し、通常の学級において下記のような状態がある児童を対象とします。

⇒ 例として

- ・ 授業中立ち歩くなど、落ち着かない様子が見られる。
- ・ まわりのちょっとしたことに気を取られ、感情が不安定になる。
- ・ 興味・関心の偏りが強い。
- ・ 周囲の状況を理解しにくい。
- ・ 集団行動が難しく仲間からはずれがちになる。
- ・ 友人関係が円滑にいかないことがある。
- ・ 細かな手先の作業や全身運動が苦手である。
- ・ 身の回りの整理整頓ができない。
- ・ 特定の教科や一部の学習でのつまずきが目立つ。
- ・ 不安感が強く登校をしづる様子がある。
- ・ 順序立てた説明や自分の気持ちを伝えるのが苦手である。
- ・ 場面緘黙や神経症の習癖(チック、極端な指しゃぶり等)が見られる。

*入室には教育センターにおける就学支援委員会の手続きが必要です。

Ⅲ 指導について

1 教室の目標

個々の児童の発達状態を的確に把握し、不適応行動の改善を図りながら、心身の調和的発達の基盤を培い、自信をもって生き生きと生活できる児童を育てます。

2 指導の基本方針

- ① 学習や生活の困難を主体的に改善・克服するための知識、技能、態度及び習慣を養う「自立活動」の指導を行います。必要に応じて各教科の内容を取り扱うこともありますが、学習の遅れを取り戻すための補習は行いません。
- ② 児童の発達や実態に応じた時間割を組み、個別指導や小集団指導を行います。
- ③ 個々の児童の指導記録を基に成果や課題を検討し合い、常に指導の改善・充実に努めます。
- ④ 個別指導計画の作成をはじめ、日常の指導や進路について在籍学級、保護者および関係諸機関との連携を密にします。

3 指導の内容

<自立活動>

個々の児童が自立を目指し、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培います。

- ① 健康の保持(生活リズム、生活習慣、健康の維持・管理・改善)
- ② 心理的な安定(情緒の安定、意欲)
- ③ 人間関係の形成(他者との関わり、感情・自己調整、集団参加)
- ④ 環境の把握(感覚、認知)
- ⑤ 身体の動き(姿勢、運動、動作、移動)
- ⑥ コミュニケーション(言語受容と表出、状況に応じた言葉のやり取り)

主な内容としては、

- ・他人の言動への興味・関心、社会的承認への理解、役割行動、協力など。
- ・音声情報の記憶や理解、語彙を増やす、言葉で伝える、気持ち・行動・状況に応じた伝え方、言語的概念形成、数・量的概念形成など。
- ・手指の基本的な動き、視覚・聴覚との協応、集中力を高める、道具の使い方など。
- ・各部位ごとの基本的な動きと協応動作、平衡感覚、体力・筋力を養う、感覚統合を促すなど。
- ・認知面の特性に応じた学習方法を身に付けるために、必要があれば各教科の内容を取り扱った指導も行う。

4 指導の形態

- ① 原則として一人当たり週に2時間(個別指導及び小集団指導)の指導を行います。
- ② 指導・支援時間及び方法は、児童の実態を考慮して決定します。状況により年度の途中で変更することもあります。
- ③ 在籍学級の行事は基本的に優先されます。

IV 入室の手続き

サポートルームへの入室手続きは、以下の手順で行います。

- ① 学校に相談します。
- ② 学校は、校内委員会で多面的に話し合い、利用の必要性を検討します。
- ③ サポートルーム利用及び心理検査を学校を通して教育センターに申込みます。
- ④ 申込み後、面談・心理検査を受け、サポートルームでの指導の体験をします。
- ⑤ 就学支援委員会で、利用の可否について決定します。結果については、学校を通してお知らせします。

★退室について

入室時における課題について改善が図られ、在籍学級で適応できるようになってきたら、退室について関係者で相談します。

基本的には毎年11月に年度末で退室できるかどうかを校内で検討します。退室が適当と判断された場合は、本人や保護者と相談の上、退室の手続きを取ります。手続きは、在籍校を通じて教育委員会へ「利用終了届」を出します。また、年度の途中でも退室の判断をすることもあります。

退室後も在籍学級での支援等について相談します。より手厚い支援が必要な場合は、別の支援機関をご案内します。

* 通常の学級での適応が困難な場合はいつでもご相談ください。

- ・サポートルーム 03-3750-2260 (東調布第三小学校)
03-3753-9411 (久原小学校)
03-3753-9141 (松仙小学校)
- ・就学相談室 03-5748-1202 (教育センター)